

郡山普及だより Yes! 農!!

発行:福島県県中農林事務所農業振興普及部
住所:〒963-8540 郡山市麓山1-1-1
TEL:024-935-1310 FAX:024-935-7030

おめでとうございます

影山和雄さん・美津江さん福島県農業賞受賞!!



知事とともに



整備された高性能機械

郡山市逢瀬町で稲作主体の大規模経営を行っている影山和雄さん・美津江さんご夫妻が、第62回福島県農業賞（経営改善部門）を受賞しました。

影山さんは水稲（主食用）8haと施設キュウリ10a及び水稲作業受託約30haの複合経営を家族3人で取り組んでいます。高性能機械を駆使した作業の省力化により労働時間を削減し、少ない労働力で効率的な経営を実現しています。

また、影山さんは地域の農業の維持、発展に向けた活動にも積極的に取り組んでおり、郡山市の農地利用最適化推進委員を務めるほか、地域の農地利用調整を行う「安積水田集積組合」を設立し、ご自身を含む地域の担い手の農地集約化に尽力されています。

今後は、水稲一団地50ha経営を目指し更なる集積を進めるとともに、次世代の地域の担い手を育成していきたいと考えていらっしゃいます。

収入保険、園芸施設共済に加入しませんか？

生産者の皆さん！何かあったときの備えはできていますか？

「収入保険」、「園芸施設共済」の加入をお勧めします！

詳しくはお近くの農業共済組合までお問い合わせください。



収入保険HP (NOSAI 福島)

郡山市の遠藤昭夫さんが栽培した「福、笑い」が献納されました



刈り取りを行う様子

秋の宮中行事である新嘗祭に、郡山市の遠藤昭夫さんが育てた「福、笑い」が献納されました。郡山市から米が献納されたのは44年ぶりで、県オリジナル米「福、笑い」の献納は初めてとなります。

献穀者の遠藤昭夫さんはASA KAMA I 887生産部会長やJA福島さくら「福、笑い」研究会長を務め、刈取に併せて行われた抜穂式には、郡山市長やJA福島さくら代表理事組合長、県中農林事務所長、市議、郡山女子大学附属高等学校の生徒等、多数が参加しました。

収穫した米を生産者が皇居へ直接持参する献納式は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止され、県を通じて宮内庁へ発送されました。

園芸作物を新たに栽培してみませんか？

福島県では、令和3年3月より「福島県園芸振興プロジェクト」に取り組んでおり、農業振興普及部では重点7品目（日本なし、ぶどう、きゅうり、トマト、アスパラガス、さやいんげん、トルコギキョウ）を定め、重点的に振興しています。

各作物の新規就農者確保に向けた説明会やセミナーの開催を始め、野菜については施設化、環境制御装置や自動灌水装置の導入推進、ナシではジョイント栽培を研修会や巡回指導などにより推進しています。トルコギキョウでは栽培上の課題解決に向けたセミナーの開催等を行っております。これらの品目を新たに栽培したい方、機械等の導入を検討されている方はお気軽に県中農林事務所農業振興普及部（TEL935-1321）までご相談ください。



県中地方の花きの地産地消を進めています



県中地方花きほ場視察研修会

県中地方（郡山・田村・須賀川）には魅力ある花き品目が多く存在する一方で、地域の消費者にはそうした情報が十分伝わっていないことが課題となっていました。そこで関係者が情報を共有し、地域内外での花き利用の促進を図っていくため、花きの利用施設、小売業者、流通業者、生産者が一体となった「県中地方フラワーネットワーク」を令和4年7月21日に設立しました。

9月5日にはネットワーク活動の一環として「花きほ場視察研修会」を開催し、県中地方の6ほ場を視察しました。生産現場の情報を花きの利用者側に伝えるとともに、フ

ローリスト（花を取り扱う方）の視点から生産現場を見た感想や花材として使う場合のポイントなどが述べられ活発な交流が図られました。

これからも、ネットワークの活動を通して、地元花材の生産振興と消費拡大に努めてまいります。

水稻育苗ハウスで野菜等を作付する場合は、水稻育苗時に使用した農薬の残留に十分注意してください

イノシシ被害対策はポイントを押さえて効果的に行いましょう!!

福島県内における令和2年度の鳥獣被害額は1億9,839万円、そのうちイノシシによる被害は1億270万円で全体の過半数を占めています。また、郡山地域の鳥獣による農作物被害の多くもイノシシによるものです。

マスコミなどで紹介されている対策の中には、一時的な効果にとどまるものもあるため、正しい対策をしっかりと行うことが重要です。

今年度は田村町田母神地区を鳥獣被害対策のモデル集落とし、イノシシ被害の総合的な対策の実証を行った結果、被害を無くすことができましたのでご紹介します。

田母神集落の主な取組

- (1) **被害防除**：電気柵を計画的に設置しました。電気柵設置にはいくつかのコツがあり、これを守ること、農地への侵入をほぼ抑えることができました。



協力して電気柵を点検しました!



水路のすき間にも柵線を設置!
すき間から侵入されることがないようにしました!

電気柵設置のコツ

- ①地上20cmと40cmの2段設置を基本とし、必ずほ場の全周を囲む、②側溝なども20cm以上のすき間ができないように注意する、③設置後は24時間ずっと通電させる、④草刈り等を励行し漏電させない(4,000V以上を確保する)、⑤通電しない電気柵やヒモや鉄条網等は撤去する 等

- (2) **生息環境管理**：放任果樹や食物残渣などを放置しないよう注意を促しました。
(3) **個体数管理**：センサー付きの箱ワナを活用し、主に大人のイノシシ捕獲に取り組みました(子を産む親を捕獲することで個体数増加を抑える)。

情報交換しながら集落ぐるみで協力して行うことで、より効果的な取組につながります! 鳥獣被害対策については、県中農林事務所農業振興普及部(TEL935-1321)までお問い合わせください。

まずはワンチェック(始業前点検)、ワンアクション(ベルト・ヘルメット着用)で農作業安全!

県中農林事務所からのお知らせ

「ひとつ、ひとつ、実現する郡山農業塾」開催中です！

農業振興普及部では、農業担い手の確保・育成に向け、昨年度より、農業に関する基礎的な知識や技術を習得する研修会を開催しています。

今年度は全5回の開催を予定しており、第1回は農薬適正使用と防除のポイントについて、第2回は先輩農業者の鈴木光一氏より経営発展の歩みについてお話を頂きました。第3回は、税理士の大野純氏より経営改善・発展につなげるための経営分析の手法等について、第4回は福島大学の深山陽子氏による園芸の基礎について学びました。各回ともに参加者から多くの質問があり、活発な研修会となっております。

今後も以下の研修会を予定していますので、奮ってご参加ください。詳細は県中農林事務所農業振興普及部（TEL935-1321）までお問い合わせください。



今後の研修予定

	研修内容	講師	開催日	場所
第5回	収量・品質向上のための土づくり施肥	福島大学農学群 食農学類 二瓶直登准教授	令和5年 1月16日(月)	郡山合同庁舎

肥料高騰対策事業のお知らせ

肥料価格の高騰による農家経営への影響を緩和するため、化学肥料の2割低減の取組を行う農業者に対して肥料コスト上昇分の8.5割を支援（国7割、県1.5割）します。

対象となる肥料

令和4年6月～令和5年5月に購入した肥料
(本年の秋肥と来年の春肥として使用する肥料)。



申請方法

取組実施者（JA、肥料販売店等）が、5戸以上の農業者グループの低減計画書と肥料代金の注文書等を取りまとめて申請。

詳細は県中農林事務所農業振興普及部（TEL 935-1307）、福島県環境保全農業課、JA、肥料販売店にお問い合わせください。

「福島ならではの」 農林水産物の魅力発信中！

約1400人の福島県農林水産部職員が、自由な発想で企画・制作するYouTubeチャンネル「1400のネタばらし」を是非ご覧ください。
(右図の2次元バーコードをスマートフォン等で読み取ることでご覧いただけます。)

